

# 令和6年度経営計画の評価

奈良県信用保証協会は、公的な保証機関として、県内中小企業・小規模事業者の資金ニーズに迅速かつ的確に応え金融の円滑化を図るとともに、金融機関および関係機関との連携を図り、積極的に創業支援・経営支援・再生支援に取り組むことで地域経済の発展に努めて参りました。

令和6年度の経営計画に対する実績評価は、下記のとおりです。

なお、実績評価につきましては、奈良県立大学教授の新井直樹氏、弁護士の大寺健太氏および中小企業診断士の森昭彦氏により構成される「外部評価委員会」のご意見・アドバイスを踏まえ作成しましたので、ここに公表いたします。

## 1. 業務環境

### (1) 地域経済の動向

財務省近畿財務局奈良財務事務所が発表しました奈良県内経済情勢報告（令和7年4月判断）では、県内経済は持ち直し、個人消費は緩やかに回復しつつある中、生産活動は足踏みの状況にあるとしています。先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって持ち直していくことが期待されています。ただし、米国の通商政策による先行き懸念など、海外情勢が景気を下押しするリスクとなっています。

令和6年度の県内企業倒産（東京商工リサーチの調べによる負債総額10百万円以上の倒産）は107件、負債総額は132億73百万円となり、前年度に比べ件数は2件減少したものの、大型倒産の影響が大きく負債総額は5年ぶりに100億円を超える結果となりました。

### (2) 県内の雇用情勢

厚生労働省奈良労働局が発表した令和6年度の奈良県の平均有効求人倍率は1.15倍で、全国の1.25倍に比べ低い値となっています。

県内の雇用情勢については、引き続き求人が求職を上回って推移している状況が続いているものの、今後も物価上昇等が雇用に与える影響に留意する必要があるとされました。

## 2. 事業概況

令和6年度の保証承諾は、5,482件（前年度比104.3%）、745億23百万円（前年度比90.3%）となり、前年度に比べ件数は増加したものの、金額は減少しました。これは、新制度であるタイムリー75保証、アシスト保証の推進にかなりの効果があったものの、6月末で「伴走支援型特別保証」の取扱いが終了したことに加え、需要資金額の小口化傾向が進んだためです。

令和6年度末の保証債務残高は、33,356件（前年度比101.1%）、3,753億31百万円（前年度比92.4%）となりました。これは主に、新型コロナ関連保証の返済等により、令和3年度以降、金額では減少に転じているものです。

なお、年度末における保証利用企業者数は、16,229企業で、前年度比100.51%と微増しました。

返済緩和の条件変更を行っている保証債務残高は、全体の9.5%（前年度は8.4%）の割合を占め、増加傾向にあります。

令和6年度の代位弁済は、489件（前年度比128.0%）、48億55百万円（前年度比103.1%）と、件数・金額とも増加となりました。

求償権回収については、年々回収環境は厳しくなっているものの、不動産競売や任意売却、破産配当金による回収があったことより、実際求償権回収額（元損計）は、8億66百万円（前年度比105.6%）となりました。

令和6年度の保証承諾等の主要業務数値は、以下のとおりです。

| 項 目         | 件 数              | 金 額             | 計 画 値    | 計画達成率  |
|-------------|------------------|-----------------|----------|--------|
| 保 証 承 諾     | 5,482 件(104.3%)  | 745 億円(90.3%)   | 800 億円   | 93.2%  |
| 保 証 債 務 残 高 | 33,356 件(101.1%) | 3,753 億円(92.4%) | 3,720 億円 | 100.9% |
| 代 位 弁 済     | 489 件(128.0%)    | 49 億円(103.1%)   | 65 億円    | 74.7%  |
| 回 収         | —————            | 9 億円(105.5%)    | 7 億円     | 123.7% |

※（ ）内の数値は対前年度実績比を示しています。

### 3. 決算概要

令和6年度の決算概要（収支計算書）は、以下のとおりです。（単位：百万円）

| 項 目           | 金 額   |
|---------------|-------|
| 経 常 収 入       | 4,236 |
| 経 常 支 出       | 2,640 |
| 経 常 収 支 差 額   | 1,596 |
| 経 常 外 収 入     | 7,412 |
| 経 常 外 支 出     | 7,607 |
| 経 常 外 収 支 差 額 | -195  |
| 制度改革促進基金取崩額   | 0     |
| 収支差額変動準備金取崩額  | 0     |
| 当 期 収 支 差 額   | 1,402 |

当期の収支差額は、計画値は下回ったものの、14億2百万円を計上することができました。その結果、収支差額変動準備金へ7億円、基金準備金へ7億2百万円を繰り入れました。

その結果、令和6年度末基本財産は、229億45百万円となりました。

### 4. 重点課題への取組状況

令和6年度の重点課題として掲げた項目への取組状況は、以下のとおりです。

#### （1）保証部門

##### ① 金融機関との協調による中小企業者への継続的な資金繰り支援

- ・金融機関と信用保証協会が協働して資金繰り安定をサポートする「アシスト保証」を当協会独自制度として令和6年9月に創設することで、プロパー融資と保証付き融資の適切なリスク分担に取り組み、継続的な資金繰り支援を実現しました（保証承諾；160件70億15百万円）。

- ・返済緩和の条件変更先が増加傾向にある中、該当する中小企業・小規模事業者（以下、「中小企業者」という。）の中から借換正常化を提案できる企業を発掘し、金融機関と協議、連携のうえ、協会主導による借換提案を行い、借換正常化を7先実現しました。

## ② 中小企業者との接点強化

- ・令和5年度に新規保証を行った中小企業者297先に対し、経営支援メニューや保証制度の案内文書、アンケートを送付しました。アンケートの回答企業を含め抽出した102先についてモニタリングを実施し、個々の実情に応じた支援を行えるように取り組みました。さらに、モニタリング実施先へのフォローアップを32先に対して行いました。

## ③ 金融機関・関係機関等との連携、強化

- ・主要金融機関の本部訪問、金融機関職員向けの勉強会、金融機関営業店との個別案件相談会を実施しました。主要金融機関の本部訪問（延べ19回）では、信用保証制度の説明、保証審査の留意点の説明、借換保証の提案、保証推進を行いました。個別案件相談会（延べ18回）では、金融機関との情報共有、連携強化を図りました。
- ・各商工会から経営指導員を招き連絡会議を開催しました。協会制度の説明や審査事例紹介を行い、保証案件の目線合わせを行いました。また、商工会が行っているブロック別会議に当協会職員が講師として参加しました。
- ・商工会議所、商工会の経営指導員と協会職員との連携で企業の伴走支援を行い、斡旋保証に取り組みました。また、商工会議所、商工会との勉強会の開催、表彰制度の継続により更なる連携強化を図りました。

## ④ 経営者保証に依存しない保証の推進

- ・前年度同様、「経営者保証を不要とする取扱いについて（事務処理要領）」に基づき、保証申込時や保証期中において「経営者保証を不要とする取扱い【チェックリスト】」により経営者保証の取扱いが可能か否か確認し、適用可能な場合は金融機関に対して提案を行いました。

- ・金融機関訪問時は、経営者保証を不要とする制度（スタートアップ創出促進保証、事業者選択型経営者保証非提供制度（横断的制度）、事業者選択型経営者保証非提供促進特別保証制度、特定社債保証）について説明し、利用推進を図りました。

#### ⑤ 顧客満足度の向上

- ・前年度に引き続き、顧客の資金需要には迅速に対応するため、事前相談制の保証制度「タイムリー保証」等を積極的に推進しました。タイムリー保証は、保証申込受付後３営業日以内に信用保証書を発行するため、保証審査日数の短縮に寄与しました。また、当協会創立７５周年を記念した「タイムリー７５保証」を期間限定（令和６年４月から令和７年１月まで）で創設し、信用保証料割引により顧客満足度の向上を図りました。
- ・保証申込受付においては、電子化を推進し、手続の簡素化、迅速化に繋げました。

### （２）期中管理・経営支援部門

#### ① 創業支援の充実、強化

- ・協会主催の創業セミナー開催（２回）、支援機関の創業セミナーへの講師参加（１８回）、よろず支援拠点や商工会等との個別相談会の実施（６１件）等により創業者との接点を数多く持つことができました。
- ・創業保証の保証承諾は、創業関連保証２８１件１１億９２百万円（対前年度比；件数８９．５％ 金額６８．４％）、スタートアップ保証１９件９１百万円（対前年度比；件数６３．３％ 金額３３．３％）の実績となりました。
- ・創業保証後、６カ月モニタリング（１１６先；前年度１０５先）、フォローアップ訪問（２３先；前年度１５先）、３年目モニタリング（３０先；前年度３０先）を実施し、必要に応じて専門家派遣などにより事業が軌道に乗るまで支援の充実を図りました。
- ・よろず支援拠点や商工会議所、商工会が開催する創業セミナーへ講師として参加しました（１８回；前年度１３回）。

## ② 経営支援、事業承継支援の充実、拡充

- ・奈良県中小企業活性化協議会と四半期毎に連携情報交換会議を開催し、情報共有等を図りました。
- ・経営支援の早期対応が必要と判断した中小企業者に対し、保証協会から金融機関や中小企業者に対し同協議会へ持込みするよう提案しました。同協議会の持込件数は21先となり、そのうち、同協議会2次対応移行が6先、405事業移行が2先となりました。
- ・経営支援の早期対応を必要とする中小企業者を見極め、同協議会スキームによる再生支援等を提供できるよう、同協議会への持込基準を作成し、次年度から適用することとしました。
- ・奈良県事業承継・引継ぎ支援センターと共催で事業承継セミナーを開催し、中小企業者の事業承継計画作成を連携してサポートしました。また、事業承継計画を作成した中小企業者に対し、共同モニタリングを実施しました。
- ・「なら専門家派遣サポート事業」として、専門的な知識および経験を有する専門家を派遣し、中小企業者の発展・成長を促進しました。令和6年度の派遣企業数は66先（前年度99先）、派遣回数は延べ293回（前年度456回）となりました。

## ③ 金融機関・関係機関との連携、強化

- ・公益財団法人奈良県地域産業振興センター、奈良県産業振興総合センター、奈良県産業部経営支援課および当協会の4者で令和6年1月に組成しました「ならイノベーションプラットフォーム」は、令和6年度から本格的に稼働しております。相談企業の課題抽出と課題解決に向けてシームレスな伴走支援を行い、令和6年度の支援実施企業数は11先となりました。
- ・金融機関および支援機関等との勉強会や情報交換会の開催、奈良県中小企業活性化協議会のトレーニー研修制度の活用により、各支援機関との連携強化を行いました。
- ・各支援機関の中小企業支援の取組についての情報共有、経営改善や再生に対する目線合わせのため、「奈良県中小企業支援ネットワーク会議」を2回開催しました。

#### ④ 経営支援関連データの蓄積と分析及び活用

- ・今年度から、令和4年度・5年度に専門家派遣サポート事業を実施した企業（167先）の効果測定を行うため、専門家派遣前後の決算書を徴求し、CRD財務点数の比較・分析を実施しました。同財務点数が改善した企業比率の目標値を60%以上としています。測定可能な中小企業者（決算書を受領した116先）のうち、同財務点数が改善した中小企業者は69先（59.5%）となりました。また、同財務点数が悪化した47先のうち19先についてはモニタリングを行い、現状の確認を行うとともに必要に応じ新規保証や経営支援メニューの提案を行いました。
- ・令和5年度に創業保証支援した企業（298先）の3年後の事業存続率の目標値を95%以上としています。創業保証後、6ヶ月モニタリングやフォローアップを実施し、適宜専門家派遣の活用等により、令和6年度末の事業存続企業数は291先、事業存続率は97.7%となりました。

#### ⑤ 円滑な事業撤退支援への取組

- ・事業の先行きが見通せない中小企業者で経営者自らが廃業を望む場合には、円滑に廃業できるよう金融支援を講じる態勢を取っていますが、6年度は該当する案件はありませんでした。引き続き、金融機関等支援機関に対し、事業撤退支援の周知、連携を進めていきます。

### （3）回収部門

#### ① 回収の効率化、最大化

- ・代位弁済後の初動対応を重視し、代位弁済後1ヶ月以内に現地調査に赴き実態把握のうえ、回収方針を決定しました。令和6年度の代位弁済先に対し返済約定を締結した関係人は22者（前年度15者）となりました。
- ・既存の担保や仮差押え物件において、任意売却の動きのあるものや、競売申立を検討できる物件について、再調査、再評価を行ったことで、競売申立は8件（前年度10件）、任意処分は28件（前年度12件）となりました。

- ・「一部弁済による保証債務免除ガイドライン」に対応した取組により、債務免除の案件は34者（前年度49者）となりました。

## ② 管理事務停止、求償権整理の促進

- ・回収見込みが立たない案件は、管理事務停止や求償権整理を進め、注力すべき求償権を絞り込むことで、回収の効率化や実効性の向上を図りました。令和6年度の管理事務停止案件は、311件35億55百万円（対前年度比；件数104.7% 金額126.3%）、求償権整理については、508件54億81百万円（対前年度比；件数111.9% 金額136.0%）であり、適正に処理を行いました。

## ③ 求償権先の再生支援

- ・求償権先の再チャレンジ支援のため、事業継続中の求償権債務者から決算書（申告書）を徴求し、求償権消滅保証の可能性を検討しましたが、再保証につながる案件を見出すには至りませんでした。引き続き、求償権債務者の業況確認を行って、必要に応じて専門家派遣等の経営支援メニューの提案を行い、再生支援に取り組めます。

# （4）その他間接部門

## ① 積極的な広報活動、創立75周年記念事業の実施

- ・奈良テレビ放送の情報番組にて当協会業務を放送し、信用保証協会の役割や具体的な取組を広く発信しました。  
（レポーターを創業者と見立て、創業計画の作成支援、創業保証申込から実地調査のシミュレーションを行う内容でした。また、実際にレポーターが創業保証先を訪問し、創業経験者の声を放送しました。）
- ・LINEやホームページを活用し、信用保証協会の役割や具体的な取組を広く発信しました。
- ・創立75周年を記念した「タイムリー75保証」を創設し、信用保証を推進しました（保証承諾1448件215億23百万円、令和6年度保証承諾構成比；件数26.4% 金額28.9%）。

## ② デジタル技術活用による業務の効率化、生産性の向上

- ・「業務IT化プロジェクトチーム」を令和6年12月に組成し、業務効率化、生産性向上を図るための取組に着手しました。このほか、ワークフローシステムによる内部決裁の電子化を順次進めペーパーレス化に取り組んでいます。
- ・保証申込書類を電子データで受領するシステム「信用保証協会電子受付システム」は、7金融機関と協定を締結し運用を開始しており、手続の効率化、迅速化を進めました。また、未締結の金融機関とも定期的に協議を進めています。

## ③ 組織の活性化と強化

- ・組織の活性化を図るため、若手職員を対象に「まほろば会」を結成し、定期的に勉強会や意見交換会を行い、人材育成や働きやすい職場環境づくりを推進しています。
- ・職員表彰制度により、職員の意欲・モチベーション向上、業務改善の機会創出を図っています。
- ・将来的な人員構成を見据えて、社会人採用を実施し、職員の年齢層の平準化を図りました。

## ④ 人材育成による組織力の強化と職員の資質向上

- ・全国信用保証協会連合会等による外部研修へ職員を参加させることにより、キャリアに応じた知識やスキルの習得を支援しました。また、他府県の保証協会職員との交流・意見交換を行うことで、職員の知見が広がる機会を作り、資質向上を図りました。
- ・奈良県中小企業活性化協議会のトレーニー研修制度を活用し、職員1名を半年間派遣。職員の経営支援業務の知識習得や人脈構築などに取り組みました。
- ・資格取得奨励金制度、通信教育受講制度により、職員の自己啓発や意欲向上を資金面からも支援しました。
- ・中小企業診断士を養成するため、全国信用保証協会連合会による中小企業診断士試験対策講座を2名が受講しました。

#### ⑤ 役職員のコンプライアンス態勢の徹底

- ・年度毎にコンプライアンスプログラムを作成し、時代のニーズに適合したコンプライアンス態勢を職員全員で共有する仕組みを構築しています。
- ・コンプライアンス委員会を5回、コンプライアンス担当者会議を4回開催し、コンプライアンスプログラムの実践状況や諸報告の確認、問題点の改善策について意見交換を行いました。
- ・コンプライアンス相談窓口対応者（9名）に対し、外部講師による研修を実施し、職員から相談があった場合の対処方法などのスキル向上に取り組みました。
- ・今年度の新たな取組として、昨年度の外部評価委員会において問題提起されたカスタマーハラスメントをコンプライアンス項目に追加し、カスタマーハラスメント行為の定義、職員の現場での安全確保や精神面への配慮措置を定めました。
- ・職員全員を対象にしたコンプライアンス関連規程の読み合わせを四半期毎に計4回実施し、コンプライアンス意識の定着に取り組みました。

#### ⑥ 内部検査の実効性向上

- ・業務監査室と被検査部門がコミュニケーションを図りながら、不備事項の抽出、原因究明、業務の改善策を講じることにより、事務効率化、生産性向上、将来リスクの削減に取り組みました。
- ・各部門への検査を通じ、不祥事の未然防止、不備事項の早期発見、日常業務に対する意識改革を行いました。
- ・業務監査室から被検査部門に対し、折衝記録の登録方法や規程の変更など、業務改善に関する提案を10項目行いました。
- ・令和7年度から、事務リスクの回避、事務の改善、向上を目的として、各部署が自主的に実施する検査として「部内検査実施要領」を策定し、実行することとしました。

#### ⑦ 危機管理体制（BCP）の強化

- ・「基幹システムに係る代理代表拠点の相互運営に関する業務協定書」を締結している滋賀県信用保証協会と、被災した時に連携して代理代表拠点（臨時事務所）において信用保証業務を継続できるよう、相互に実務訓練を継続実施しました。
- ・安否確認システム訓練（3回）、「奈良県いっせい地震行動訓練（NARA SHAKE OUT）」地震行動訓練（1回）、「津波防災の日」緊急地震速報訓練（1回）、AED操作実技講習（1回）など、災害対策訓練を実施しました。

#### ⑧ 反社会的勢力排除の推進

- ・新聞記事、インターネット記事の公知情報にて反社会的勢力に関する情報を日々収集し、保証制度の不正利用を未然に防止しました。
- ・奈良県警察、公益財団法人奈良県暴力団追放県民センター、当協会が連携し、「奈良県信用保証協会暴力団等排除対策協議会」を組成し、年1回の意見交換会を開催しており、反社会的勢力に関する時事問題等の情報交換を行いました。
- ・警察官による協会職員向けの研修を開催し、反社会的勢力排除の取組を強化しました。

#### ⑨ SDG s の推進

- ・SDG s に取り組む中小企業者を支援するため、SDG s 推進保証、中小企業特定社債保証（SDG s 貢献型）を創設しました。令和6年度は、SDG s 推進保証は16件2億11百万円、特定社債保証（SDG s）は36件18億48百万円の保証承諾実績となりました。
- ・地球温暖化対策ECO活動の一環として、公用車に電気自動車を1台導入しました。
- ・フードバンク奈良へ、保有の非常食の一部を寄贈しました。
- ・資金運用の一環としてESG債（大阪ガス株式会社 トランジション・リンク・ポンド）を購入しました。

## 外部評価委員会の意見

### 業務運営に対する評価意見

#### 1. 保証部門

令和6年度はコロナ禍が収束に向かっていく過程の年となり、インバウンド客の増加や株価が史上最高値を更新するなど、経済回復傾向が顕著でありました。しかし一方で、物価高騰、高齢化社会の加速、人手不足など、中小企業・小規模事業者（以下、「中小企業者」という。）にとって取り巻く環境の厳しさは変わらない状況でありました。そのような中、奈良県信用保証協会は創立75周年を迎え、記念保証制度を創設するなど、中小企業者への資金繰り支援の強化に取り組まれました。

事前相談制で迅速対応の保証制度である「タイムリー保証」に保証料率を引き下げた「タイムリー75保証」を創設し、積極的に保証推進することにより、中小企業者の負担軽減に寄与されています。これに加え、金融機関との協調融資を進める「アシスト保証」により、中小企業者の保証利用に積極的に取り組まれました。

金融機関との連携については、金融機関の本部訪問、金融機関営業店への支店長訪問、金融機関担当者との案件相談会等、積極的にコンタクトを取られていました。また、商工会議所・商工会とも連携を強化されており、県内支援機関と幅広い連携に寄与されていました。

保証利用先へのDM発送、モニタリング訪問を継続実施されており、企業との接点も多く、各種支援メニューの提案がなされていました。今後も、企業の実情に合った適切かつ柔軟な支援を継続していただきたい。

#### 2. 期中管理・経営支援部門

創業支援については、創業前段階から支援をスタートする伴走支援、保証協会主催の創業セミナーの開催、商工会等が主催する創業セミナーへの講師参加、奈良県よろず支援拠点との連携に加え、女性創業者に特化した創業セミナーを開催するなど、多様な創業者支援に取り組まれました。また、保証後モニタリング（6ヶ月後・3年後）を実施し、その際に課題を抱える創業者に対して専門家派遣を提案するなど、創業後の支援も充

実しています。

経営支援に関しては、奈良県事業承継・引継ぎ支援センター、奈良県よろず支援拠点、奈良県中小企業活性化協議会から講師を招いて研修を実施し、このほか、情報交換会を開催するなど、各支援機関の支援内容を相互に理解する機会を作っています。

再生支援については、中小企業活性化協議会へのトレーニー研修制度を活用し、事業再生業務の人材育成に注力されており、同協議会への案件持込件数も増加していました。

また、イノベーションプラットフォームでは、官公庁関係の支援部門と連携体制を構築し、課題解決の支援が行われており、企業の実情にあった伴走支援が行われました。

今後も、企業ニーズに基づく高度な伴走支援を継続していただきたい。

### 3. 回収部門

コロナ禍の影響は、中小企業者が疲弊し、今も大きな影響が残っています。疲労が蓄積した企業に対しては資金繰り支援や経営支援で支えきれなくなることが予想され、代位弁済は今後も高水準で推移するものと思われます。また、有担保求償権の減少、第三者保証人の非徴求、経営者保証の非徴求などにより、回収環境は年々悪化している状況にあります。

こうした中、代位弁済後の初動対応に注力することで、返済約定の締結に成果が出ていました。また、不動産の売却、競売申立等、回収への努力も認められました。

管理事務停止、求償権整理を実施し、注力すべき求償権を絞り込み、回収業務の効率化を図られました。

なお、事業継続中の求償権債務者に対しては、引き続き積極的な再生支援に取り組んでいただきたい。

### 4. その他間接部門

創立75周年を迎え、保証協会の広報活動として、テレビの情報番組で保証協会の紹介行い、保証協会や保証制度の周知を進められました。

業務効率化、生産性向上について、「業務IT化プロジェクトチーム」を組成され、部署を横断した取組となっています。また、電子受付システムの協定締結金融機関の増加にさらに尽力していただきたい。デジタル技

術の活用は、人手不足、職場環境の整備、ペーパーレス化等に寄与するため、強力に推進していただきたい。

組織の活性化、人材育成については、中小企業者の事業内容の多様化、保証制度の細分化が進み、職員の資質向上が求められる中、内部研修、外部研修、表彰制度等、多方面から人材育成の活動を支援しています。また、社会人採用を実施し、年齢層の平準化を図ったことは評価できます。

危機管理体制においては、滋賀県信用保証協会との業務協定の締結・運用、災害に備えた訓練の実施等により、不測の事態を想定した取組が行われました。

SDG s の推進については、SDG s 関連保証制度が中小企業者のSDG s 普及に寄与していました。

信用保証協会は、地域社会・経済のセーフティネットを果たすべく、今後も関係機関と連携し、各般の取組を継続していただきたい。

#### コンプライアンス態勢及び運営状況に対する評価意見

コンプライアンス態勢については、社会問題となっているカスタマーハラスメント対策を追加し、職員の安全確保や精神面への配慮が講じられており、時代のニーズに適合した改正が行われたことは評価できます。

コンプライアンス委員会を5回、コンプライアンス担当者会議を4回開催し、コンプライアンス・プログラムの実践状況の確認、諸報告の検証と問題点の改善策についての検討が行われており、不祥事やハラスメント問題が発生しない職場環境づくりに取り組まれています。

コンプライアンス相談窓口対応者に対し、外部講師による研修を実施し、職員から相談があった場合の対処方法やスキル向上に努めており、相談窓口対応者の育成に尽力されていることは評価でき、今後も継続して取り組んでいただきたい。

職員全員を対象にしたコンプライアンス関連規程の読み合わせを定期的に行うなど、コンプライアンス意識向上に努められ、今後もコンプライアンスに対する意識向上及び定着に向けて、取組を継続していただきたい。

反社会的勢力の排除については、奈良県警察と暴力団追放県民センターとの連携、日々の公知情報の収集を継続しています。また、保証申込時点だけでなく、あらゆる局面で反社会的勢力情報データベースを照会、確

認されており、反社会的勢力排除への意識が定着しています。

警察官による職員向けの研修も毎年行われており、今後も職員全員で反社会的勢力排除に取り組んでいただきたい。